

令和4年8月10日

入札参加資格停止措置の概要

1 入札参加資格停止措置業者名及び所在地

	入札参加資格停止措置業者名	所在地
1	株式会社浅沼組	大阪府大阪市浪速区湊町1-2-3 マルイ ト難波ビル

2 入札参加資格停止措置期間 令和4年8月10日から令和5年2月9日まで（6カ月間）

3 入札参加資格停止措置の適用範囲 水戸市が発注する工事等

4 事実概要

株式会社浅沼組の使用人が、令和4年7月26日、千葉県市川市発注の市川市立塩浜学園の旧校舎取り壊し工事において、公契約関係競売入札妨害の容疑で千葉県警に逮捕された。

5 入札参加資格停止理由

水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程(以下「契約規程」という。)第75条第1項別表第4第7項「談合又は競売入札妨害による逮捕等（一般工事等）」に該当する。

「契約規程」

措置要件	期間
別表第4第7項 イ「役員等又は使用人が談合又は競売入札妨害の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。」	逮捕又は公訴の提起を知った日から6カ月以上12カ月以内